

# 地区コミュニティセンターを中心とした地域づくりが始まります！

町では、現在、各地区の準備委員会などのご協力により町内 6 地区公民館のコミュニティセンターへの移行準備を進めています。平成 27 年 4 月より、地区コミュニティセンターを中心とした地域づくりが始まります。

**Q. コミュニティセンターは何をするところ？**

A. これまでの地区公民館機能に加えて、地域が主体となった地域づくりの拠点となります。

**Q. コミュニティセンターの管理運営は誰がするの？**

A. 地区経営主体が行います。各地区経営主体の進捗状況は下記をご覧ください。

**Q. 地区経営主体って何？**

A. 全地区民を対象とし、地域のさまざまな課題の解決や地域づくりを行うために組織する団体です。

**Q. 職員はどうなるの？**

A. 各地区経営主体が雇用することとなります。初年度の採用試験については町と合同で行います。（詳細は次ページをご覧ください）

**Q. コミュニティセンターの管理運営費はどうなるの？**

A. コミュニティセンターの管理運営費は町からの「指定管理委託料」となります。事業実施については「交付金」を交付し、地区独自の新事業には、別途加算を予定しています。また、公民館事業では禁止されていた営利事業ができるようになるため、事業で得た収益は地区の運営に充てることができます。

**Q. これまでの生涯学習事業や公民館事業はなくなるの？**

A. コミュニティセンターの事業の中に、従来の生涯学習事業も含め、継続して行うことができます。

**Q. 分館はどうなるの？**

A. 分館はこれからも地域住民の交流の場、集落活動の拠点としていままでどおりの活動ができます。また、従来どおりの分館活動費や施設整備補助の確保を予定しています。

## コミュニティセンター移行に向けた各地区の進捗状況ちよく

### 蚕桑地区コミュニティセンター 蚕桑地区桜の里づくり推進委員会

- ◇視察研修を実施（川西町東沢地区）
- ◇準備委員会で規約案・事業内容案を作成。既存の「桜の里づくり推進会議」を再編。
- ◇10月に地区住民及び関係団体へ説明。
- ◇各区において理事・評議員の選定を行う予定。

### 鮎貝地区コミュニティセンター 鮎貝地区まちづくり協議会

- ◇視察研修を実施（川西町犬川地区）
- ◇準備委員会で、規約案・事業内容案を作成。
- ◇12月5日に協議会設立総会を開催。

### 荒砥地区コミュニティセンター 荒砥地区コミュニティセンター設立準備委員会

- ◇視察研修を実施（川西町東沢地区、鶴岡市藤島地区）
- ◇準備委員会で、規約案・事業内容案を作成
- ◇合同会議を開催予定。運営協議会の立ち上げや役員の選出等を行う。

### 十王地区コミュニティセンター 十王地区コミュニティ化構想推進委員会

- ◇視察研修を実施（鶴岡市京田地区）
- ◇推進委員会で、会則案・地区計画案を作成。
- ◇地区内の分館において意見交換会を実施。

### 鷹山地区コミュニティセンター 鷹山地区コミュニティセンター準備委員会

- ◇視察研修を実施（鶴岡市黄金地区）
- ◇検討委員会で規約案・地区計画案を作成。
- ◇平成 27 年 1 月に総会を開催予定。

### 東根地区コミュニティセンター 東根地区コミュニティセンター化準備委員会

- ◇視察研修を実施（鶴岡市上郷地区）
- ◇準備委員会で、規約案の作成及び事業内容の検討。
- ◇12月準備委員会・全体説明会を開催予定。